食料安全保障確立対策推進交付金（地域での食育の推進のうち都道府県域を越えた取組及び「産地・生産者への理解向上」の取組に係るものを除く。）
（略）
農地集積・集約化等対策整備交付金
農業生産基盤整備推進事業費補助金
（略）
（削る）

国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）
一　（略）
二　ジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（地域公募事業に係るものに限る。）
三～五　（略）
六　飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援推進事業に係るもの（全国推進事業に係るものを除く。）
七～九　（略）
十　生産力強化に向けた水田経営モデル確立支援事業に係るもの
十一　飼料備蓄・増産流通合理化事業に係るもの（飼料生産組織の体制強化等支援を除く。）
（削る）

（削る）
（削る）
（削る）
（削る）
（削る）

食料安全保障確立対策推進交付金（地域での食育の推進のうち都道府県域を越えた取組に係るものを除く。）
（略）
農地集積・集約化等対策整備交付金
（新設）
（略）
国産農産物生産基盤強化等対策整備費補助金（米粉需要創出・利用促進対策事業、製粉工場等再編合理化事業、精製糖工場等再編合理化事業、ばれいしょでん粉工場等再編合理化事業及びスマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業に係るものを除く。）

国産農産物生産基盤強化等対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）
一　（略）
二　ジャパンフラワー強化プロジェクト推進に係るもの（補助事業者が地域推進協議会の場合に限る。）
三～五　（略）
六　環境負荷軽減型持続的生産支援に係るもの（環境負荷軽減型持続的生産支援推進事業（地域推進型）に係るものに限る。）
七～九　（略）
十　稲作農業の体質強化総合対策事業に係るもの（米の超低コスト生産支援に係るものに限る。）
十一　家畜取引スマート化推進支援事業に係るもの
十二　産地生産基盤パワーアップ事業に係るもの（新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化に係るもの並びに園芸作物等の先導的取組支援のうち果樹以外に関するものに限る。）
十三　国産野菜サプライチェーン連携強化緊急対策事業に係るもの
十四　畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業に係るもの（砂糖等の新規需要開拓支援事業に係るものを除く。）
十五　スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業に係るもの（スマート農業技術と産地の橋渡し支援及び農業支援サービスの先進モデル支援のモデル的取組のうち機械多用途利用タイプに係るものに限る。）
十六　国内肥料資源利用拡大対策事業に係るもの（国内肥料資源活用総合支援事業のうち国内肥料資源活用総合推進支援及び国内肥料資源活用推進事業に係るもの並びに畜産環境対策総合支援事業のうち畜産・土づくり堆肥生産流通体制支援事業に係るものに限る。）
十七　国産飼料生産・利用拡大緊急対策事業に係るもの（飼料作物の生産・利用の地域モデル実証のうち地域モデルの分析・普及等、飼料生産組織の体制強化支援のうち安定的な国産飼料供給支援、飼料作物の生産性向上対策のうち草地改良技術等普及対策及び国産飼料の流通推進対策（飼料供給連携体制整備対策のうち連携型、供給型（国産粗飼料品質基準策定に限る。）及び国産粗飼料流通体制構築対策に係るものに限る。）を除く。）